

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	遊休農地活用事業				担当部	地域活性化営業部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般事業		担当課	農政課			
	事業期間	平成25年度		～	平成31年度以降		担当係	農地係			
	総合計画 新基本計画	施策等	5 産業・交流		19 農業		4 農業にふれあえる機会を充実します				
			重点事業		実施計画事業						
	予算区分	款	6	項	1	目	3	大	5	中	4
	根拠法令・個別計画	農地法、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律									
	目的	何・誰を対象に	耕作放棄地								
		どのような状態にするのか	耕作放棄地を市民農園として再生・活用するとともに市民農園に対する需要にも対応する。								
	内容(手段) 目的達成のため どのような事業 を実施したか	<p>◆平成27年度実施内容 平成24年度に耕作放棄地を再生して市民菜園化を図ったが、単に場所を貸すだけの農園では、栽培がうまくいかない等の理由により耕作をあきらめ、市民菜園の中で再度耕作放棄区画が発生する可能性がある。また、周辺で営農している農家との関係も大切である。施設管理だけでなく対人対応が非常に重要であるが、市職員ではきめ細かな対応には限界がある。そこで、市民協働の観点からも、市民団体等の運営に関してノウハウのあるNPO法人市民こまき市民活動ネットワークに、管理運営業務を委託し、利用者間のつながりを重視したスケジュール設定等により、菜園利用者の新たなコミュニティ形成と、再生した農地の良好な活用を図った。</p> <p>◆27年度直接経費の内訳 7節 賃金(18千円) 11節 消耗品費(37千円) 13節 委託料(2,282千円) 19節 愛知用水負担金(6千円) [その他の財源]市民菜園使用料 440千円</p> <p>◆28年度直接経費の内訳 7節 作業員賃金(100千円) 11節 消耗品費(100千円) 13節 委託料(2,287千円) 16節 管理用資材購入費(100千円) 19節 愛知用水負担金(11千円) [その他の財源]市民菜園使用料 473千円</p>									
受益者負担	有 利用料10,290円/1区画/年										

コスト	費用			単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額
		直接経費		千円	2,094	2,182	2,343	2,598
費用	正職員	従事者数	人	0.80	0.25	0.25	0.25	0.25
		人件費	千円	4,400	1,375	1,375	1,375	
	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	千円	0	0	0	0	
	費用合計	千円	6,494	3,557	3,718	3,973		
対前年比	%		54.7	104.5	106.8			
財源	一般財源	千円	6,006	3,003	3,278	3,500		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	488	554	440	473		

	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	業 績	市民菜園利用区画	区画	目標	46	46	46
実績				30	46	46	
収穫祭の開催		回	目標	1	1	1	1
			実績	1	2	2	
			目標				
			実績				
成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28	
市が活用中の元耕作放棄地面積	a	目標	20	20	20	20	
		実績	20	20	20		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	利用者間のつながりを重視した市民協働の運営に努め、春・秋2回の収穫祭を始めとして堆肥場作り、排水溝掘削などの共同作業を実施し、利用者間のコミュニティ醸成を図った。また、利用者間での自主的なリクリエーション事業等も企画・運営されるようになり、利用者間のコミュニティが深まった。				
		事業実施における課題	池之内市民菜園は全区画利用されており、さらなる利用要望や、市民菜園では飽き足らず、さらに規模を拡大したい利用ニーズへの橋渡しが求められている。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	事業を縮小した場合、池之内市民菜園は単なる貸し菜園となってしまう、開設以来培ってきた利用者間のコミュニティが消失してしまう。				
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	引き続きNPOと協力し、利用者間のつながりを重視した菜園利用者のコミュニティ形成と再生農地の良好な活用を目指すとともに藤島市民菜園事業との事業統合など、新たなニーズへの対応を検討していく。				
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	耕作放棄地を再生した農地の有効活用と、菜園利用者間のコミュニティの継続に必要と考えられとともに利用者の営農拡大意欲により、周辺の放棄地解消が望まれるため。					
	29年度以降の改善案	引き続きNPOと協力し、利用者間のつながりを重視した菜園利用者のコミュニティ形成と再生農地の良好な活用を目指していくとともに、利用者自らでの菜園の自立的運営を促していく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。 将来的には、利用者自らが収穫祭やふりかえり会等を企画・実施できるようにすること。